



# 西小だより

令和6年9月30日 10月号 蕨市立西小学校

学校教育目標

よく考え 工夫する子  
仲よく 助けあう子  
明るく 強い子

## 本校の埼玉県と全国の学力・学習状況調査結果と授業づくりの重点（令和6年度版）

校長 栗原 元一

5月8日に「埼玉県学力・学習状況調査（4～6年生対象：国・算）」及び「児童質問調査（4～6年生対象）」を、4月23日に「全国学力・学習状況調査」（6年生対象：国・算）及び「児童質問（6年生対象）」を実施しました。今年度も、教職員による結果分析が終了いたしましたので、この調査からみた本校の学力・学習状況と授業づくりの重点について、概要をご説明いたします。

※なお、本結果は令和5年度までの学習状況の結果であり、5月時点のものです。

### 【埼玉県学力・学習状況調査結果から】◎・・・良い点、▲・・・課題

(1) 埼玉県全体の平均（正答率）との比較

◎国語、算数ともに、各学年とも県平均を上回っている、または、同率です。  
（5年生の国語のみ、同率）

◎「昨年度からの学力の伸び具合」は、5、6年生では、国語・算数ともに県の平均的な伸びより上回っています。（4年生は、今年度初めて本調査に参加しているため、「伸び」は判定できません。）

(2) 質問紙調査からみられる学習・生活状況（以下は、4・5・6年生共通の項目）

◎「教師がわかるまで学習を教えてくれた。」と、児童は思っています。（令和5年度）

◎返事をはっきりとすることができます。

◎「学級での生活が楽しかった。」と、児童は思っています。（令和5年度）

▲授業の開始時刻を守ることに課題があります。

▲学習の準備をして授業に臨むことに課題があります。

### 【全国学力・学習状況調査結果から】◎・・・良い点、▲・・・課題

◎国語、算数ともに全国平均を上回っています。

◎学習は大切である・学習内容は将来役に立つと思っている児童が多いです。

◎学級会の話し合いでは、互いの意見のよさを生かしている・話し合いを生かして努力している児童が多いです。

◎教師が自分のよいところを認めてくれていると思っている児童が多いです。

◎困っている人を進んで助けている児童が多いです。 ◎自宅に本が多いです。

▲新聞を読んでいる児童が少ないです。

### 【調査結果を踏まえた授業づくりの重点】昨年度の実践が有効であったと考えているので、継続します。

(1) 45分間授業の確実な実施とICT機器の効果的な活用を図ります。

(2) 学習課題やめあてを明示し、学習の見通しをもたせた上で、個人の学び・集団での学びの時間を確保。授業のまとめや振り返りを行い、学習内容の定着を図ります。

(3) 「できた・わかったがあふれる授業」を通じた自己肯定感の高揚を図ります。

### 【ご家庭へのお願い】※さらなる学力アップのため、以下の取組を継続してください。

・学習用具の準備（教科書・ノート・下敷き・筆記用具・その他学習に必要なもの）の確認や宿題の見届けをお子様の実態に合わせてお願いいたします。

・連絡袋（連絡帳や配付物、提出物）の確実な確認をお願いいたします。

・学校で指導している「丁寧な言葉遣い」を家庭でも実践させてください。

・早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣づくりをお願いいたします。

### 【その他】

・該当学年児童の保護者様には、児童の個票を担当からお渡しさせていただきます。

（配付は10月上旬を予定しています。）

・学校での学習や家庭学習等についてご心配なことがございましたら、担任へご相談ください。

## 蕨市教育の基本理念

生きる力を育み ともに学び 未来を拓く蕨の教育

【10月の主な行事予定】※予定ですので、変更する場合があります。

日	曜	行事等	日	曜	行事等
1	火	栄養学習（3年）	17	木	教育相談日
2	水	講話朝会 委員会活動	18	金	運動会前日準備5, 6校時 (5, 6年 そのため4年は5時間授業) スクールカウンセラー来校日
3	木		19	土	<b>運動会</b> 係活動児童 登校時刻 7:30 それ以外の児童 登校時刻 7:45
4	金	運動会全体練習①	20	日	
5	土		21	月	振替休業日
6	日		22	火	運動会予備日 (この日に実施した場合、給食 午後授業あり)
7	月	放課後子ども教室	23	水	5時間授業(全学年)
8	火	第二中学校区 家庭学習重点期間~10/15	24	木	校外学習(2年 町探検)
9	水	5時間授業(全学年) 修学旅行説明会(6年 15:00 体育館)	25	金	
10	木	PTA サポーター(図書支援)	26	土	学校土曜塾
11	金	運動会全体練習② 運動会係活動5, 6校時 (5, 6年 そのため4年は5時間授業)	27	日	
12	土	学校土曜塾	28	月	放課後子ども教室
13	日		29	火	巨大アート制作(1, 2年)
14	月	スポーツの日	30	水	委員会活動
15	火		31	木	
16	水	5時間授業(全学年) 児童集会			

11月の主な行事予定

1	金	校外学習(1年 後谷公園 弁当持参)	16	土	修学旅行2日目
2	土	さつき保育園運動会(本校校庭使用)	18	月	振替休業日(6年のみ) 放課後子ども教室
6	水	講話朝会 小中合同音楽会(6年)	20	水	5時間授業(全学年) ベルマーク回収~11/26
7	木	就学時健康診断 全学年 給食なし 11:55完全下校	21	木	教育相談日 PTAサポーター活動日(図書支援)
9	土	土曜参観 3時間目終了後、下校 学校保健委員会	22	金	校外学習 (2年 戸田市図書館見学 弁当持参)
11	月	振替休業日	25	月	なかよし集会
12	火	蕨市教育研究会一斉研修会 4時間授業 給食あり 13:15下校	26	火	西小研究発表会 3-3 5-3の児童以外は 給食後12:35下校
13	水	児童集会 クラブ活動	27	水	委員会活動(12月分)
14	木	県民の日	29	金	校外学習(2年 町探検)
15	金	修学旅行1日目(6年)			

お知らせ

- 1 給食費等振替日 10月10日(木) ご用意をよろしくお願いいたします。  
内 訳 給食費、校外学習費(5年のみ)、積立金(6年生のみ)  
金額 1~4年生⇒4, 210円 5年生⇒8, 636円  
6年生⇒9, 210円

2 赤い羽根募金の協力について

今年度も「埼玉県共同募金会」の依頼により、赤い羽根募金を委員会活動で実施します。自発的な寄付が募られるようにするという趣旨の下、赤い羽根は全員に配付いたしますが、必ず募金をお願いするというものではありません。どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。  
募金活動期間は、10月7日から1週間程度です。

西小トピックス



体育館のエアコン設置工事が完了し、9月17日から使用できるようになりました。夏は涼しく、冬は温かい中で快適に活動できるようになりました。

## よりよい友達関係を築くために

2学期が始まって1か月が経ちました。2学期は、1学期に培った学級の基盤（人間関係や学習規律など）をさらに発展充実させていく大切な時期です。そこで、2学期始業式の日、子どもたちが学校生活を楽しく過ごせるようにするために、特に友達との関わり方について、友達と上手くいかなかった例を具体的に挙げながら、よりよい友達関係を築くためのポイントについて、教頭から話をしました。要点をお知らせします。

### 1 友達と上手くいかなかった例

- ・ 友達の体をくすぐって遊んでいた。くすぐっている子は遊びの一つだと思っていたけれど、くすぐられていた子は、とても嫌だった。
- ・ 授業中、注意するために友達の肩をトントンと叩いていたら、叩かれている子は、注意されているとは思わず、暴力を振るわれたと感じていて嫌だった。
- ・ 目が悪いので目を細めて、友達を見ていたら、にらまれていると思われてしまった。

### 2 よりよい友達関係を築くためのポイント

- ・ 自分の気持ちと友達の気持ちは必ずしも同じとは限りません。友達の気持ちを考えながら接することが大切です。もし、友達を傷つけたかもしれないと気づいたときは、「ごめんね。そういうつもりじゃなかったんだ。」などと、フォローしましょう。
- ・ 友達のことでも悩んだり、迷ったりしたら、必ず誰かに相談しましょう。
- ・ 先生に相談した場合、先生は事実を必ず確認します。その結果、いじめであれば全力で止めさせます。もし、いじめでなければ、誤解だったと安心できるようにします。

聞きながら聞いている子どもたちがいました。

よりよい友達関係を築くためのポイントは、ここに挙げただけではなく、たくさんあると思います。よりよい友達関係を築くために大切なこと、気を付けた方がよいことなど、保護者の皆様のご経験を子どもたちにお話しただければ幸いです。

来月、11月は「埼玉県 いじめ撲滅強調月間」です。本校でも「蕨市 いじめのない明るい学校づくり」の取組について、児童会を中心に実施します。取組の結果、子どもたち一人一人が、よりよい友達関係を築くための新たな気づきを得られることを願っています。

なお、次頁に参考として、埼玉県の相談窓口の一覧を掲載いたしました。

また、「蕨市立西小学校 いじめ防止基本方針」を改正しました。本校公式ホームページに掲載しております。

## 11月1日は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

### 相談窓口等

<p>○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）</p> <p>【相談内容】 いじめ、不登校、学校生活</p> <p>18歳以下の子供用（無料）#72000 又は 0120-86-3192</p> <p>保護者用 048-556-0874 （毎日24時間）</p> <p>Eメール相談 soudan@spec.ed.jp</p> <p>※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。 受信の日時によって、土・日や祝日ははさんでからの返信となります。</p> 	<p>○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）</p> <p>【通報内容】 いじめに関すること</p> <p><a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html</a></p> <p>※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。</p> <p>※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査、対応します。</p> 	<p>○埼玉県警察少年サポートセンター</p> <p>【相談内容】 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）</p> <p>（月～金/祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）</p> <p>048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」</p> <p>048-865-4152 「保護者専用」</p> <p>※面接相談は要予約</p>	<p>○子どもスマイルネット（埼玉県子ども安全課）</p> <p>【相談内容】 いじめなど子どもに関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）</p> <p>（毎日/祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）</p> <p>048-822-7007</p> <p>※いじめなど子ども権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））</p> 	<p>○社会福祉法人 埼玉いのちの電話</p> <p>【相談内容】 どんなことでも</p> <p>048-645-4343（365日24時間）</p> <p>0120-783-556 フリーダイヤル（毎日16時～21時）と （毎月10日8時～翌日8時）</p> <p>0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）</p> <p>インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス</p> 
--	---	---	---	--

<p>○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン</p> <p>【相談内容】 どんなことでも</p> <p>18歳以下の子供専用（無料）</p> <p>電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）</p> <p>オンラインチャット <a href="https://childline.or.jp/">https://childline.or.jp/</a>（火～土、第1・3月曜16時～21時）</p>	<p>○こころの健康相談統一ダイヤル</p> <p>【相談内容】 こころの健康の相談</p> <p>（平日・休日ともに24時間対応）</p> <p>電話番号 0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）</p> <p>*さいたま市の方は平日9時～17時、18時30分～22時</p> <p>○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）</p> <p>【相談内容】 心の健康の相談</p> <p>（月～金/祝日・年末年始を除く 9時～17時）</p> <p>048-723-1447</p> <p>*さいたま市のお住まいの方は「さいたま市こころの電話」へ 月～金/祝日・年末年始を除く 9時～17時</p> <p>電話番号 048-762-8554</p> <p>○埼玉県 SNS相談 こころのサポート@埼玉</p> <p>【相談内容】 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）</p> <p>（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）</p> <p><a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html</a></p> 	<p>○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）</p> <p>【相談内容】 こどもの人権</p> <p>（平日8時30分～17時15分）</p> <p>（無料）0120-007-110</p> <p>◇こどもの人権SOSメール</p> <p><a href="https://www.jinken.go.jp/kodomo">https://www.jinken.go.jp/kodomo</a></p>
--	--	--

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907